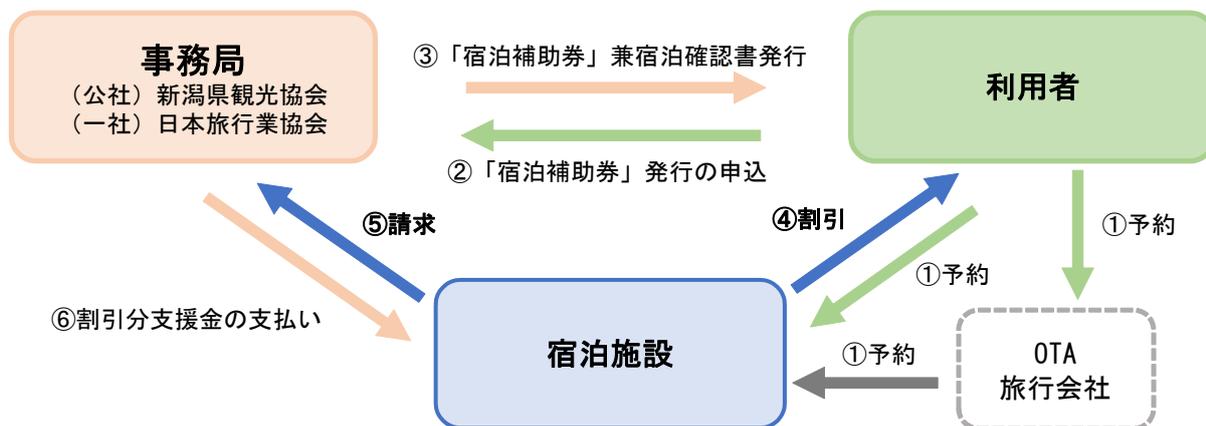


【事業者（宿泊施設）向け】「泊まっ得！にいがた県民割キャンペーン」のご案内

- **概要** 新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により落ち込んだ宿泊需要を回復させるため、新潟県内在住者を対象に、下記期間の宿泊に対し、割引金額の助成を行います。
 - **対象期間** 令和3年3月以降～令和3年6月末まで（※開始日は調整中）
 - **割引対象者** 新潟県内在住者
 - **宿泊割引額** 一人一泊あたり税込5,000円以上の宿泊に対し、2,000円割引
※ 他の割引券との併用可能
 - **割引方法** 宿泊時に宿泊施設にて割引を適用し、後日事務局にて割引支援金を精算
※ 事前に対象事業者に登録している宿泊施設に限ります。
※ 割引に当たり、宿泊の代表者が新潟県民であることを確認願います。
- (1) 事前精算の場合
…チェックイン(アウト)時に割引額をキャッシュバックしていただきます。
- (2) 現地精算の場合
…チェックイン(アウト)時に販売価格から割引額を差し引いて精算いただきます。
- **対象事業者** 県内にある旅館業法の許可事業者（季節営業の施設を除く）
 - **申請方法** メールまたはFAXで、別紙②「対象事業者登録申請書」を事務局へ提出
【一次締切：令和3年2月22日（月）まで】
※その後も随時受付を行いますが、早めの登録申請をお願いいたします。
 - **その他**
 - ・ 本事業は、令和3年2月定例会における県議会の議決が前提となります。
 - ・ 本事業を中止する場合があります。
 - ・ 割引の開始は、登録完了通知書及びマニュアルの到着以降でお願いします。
 - ・ 具体的な方法は、後日、登録完了通知と同封するマニュアルでお知らせします。
 - ・ 割引を適用する場合には、宿泊補助券を提出いただき、記載内容を確認のうえ、署名いただく必要があります。
 - ・ 実施方法が一部変更となる場合があります。



◆お問合せ先:「泊まっ得！にいがた県民割キャンペーン」事務局(事業者登録専用)
電話番号:025-364-1791 / FAX:025-248-6167 / メール:jata_niigata@nta.co.jp